

高円宮杯JFA U-15 サッカーリーグ 2021

第 14 回道央ブロックカブスリーグ

開催要項

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の選手たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2021 第 14 回道央ブロックカブスリーグ
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 道央ブロックカブスリーグ U-15 実行委員会、北空知地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、恵庭サッカー協会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、(公財)北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟、道央ブロック開催地市町村
- 6 期 日
- | | |
|------------------------------|----------------------------|
| 第 1 節 5 月 1 日(土)・2 日(日) | 第 13 節 9 月 11 日(土)・12 日(日) |
| 第 2 節 5 月 4 日(火祝)・5 日(水祝) | 第 14 節 9 月 18 日(土)・19 日(日) |
| 第 3 節 5 月 8 日(土)・9 日(日) | 予備節 |
| 第 4 節 5 月 29 日(土)・30 日(日) | 5 月 15 日(土)・16 日(日) |
| 第 5 節 6 月 5 日(土)・6 日(日) | 6 月 26 日(土)・27 日(日) |
| 第 6 節 6 月 12 日(土)・13 日(日) | 7 月 22 日(木祝)・23 日(金祝) |
| 第 7 節 7 月 17 日(土)・18 日(日) | 8 月 7 日(土) |
| 第 8 節 7 月 24 日(土)・25 日(日) | 8 月 14 日(土)・15 日(日) |
| 第 9 節 7 月 31 日(土)・8 月 1 日(日) | 9 月 4 日(土)・5 日(日) |
| 第 10 節 8 月 8 日(日)・9 日(月祝) | 9 月 20 日(月祝)・23 日(木祝) |
| 第 11 節 8 月 21 日(土)・22 日(日) | 10 月 2 日(土)・3 日(日) |
| 第 12 節 8 月 28 日(土)・29 日(日) | |
- ※予定(新型コロナウイルス感染症の感染・拡大の防止等のため変更する可能性もあります)
- 7 会 場 道央ブロック各地区サッカー場
※別紙 開催日程参照
- 8 参 加 資 格
- (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種登録した加盟チームであること。
 - (2) (1)項のチームに登録された選手であること。
 - (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - (4) 中学校体育連盟加盟チームは、その学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参

加さることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

- (5) 合同チームについては、道央ブロックカブスリーグ実行委員会に申請し、認められた場合に参加できる。なお、合同チームは北海道カブスリーグには昇格できない。
- (6) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下位のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。
- (7) 第 15 回北海道カブスリーグ U-15、第 14 回道央ブロックカブスリーグ U15、各地区カブスリーグ U-15、U-13 についてチームの同時出場を可能とする。ただし、引率・帯同審判の条件を満たすこと。

9 登録移動 ウインドー

チーム移籍の手続きを経ないでチーム間の移動ができる期間を年間 4 回設定する。第 1 回を 5 月 31 日(月)～6 月 2 日(水)、第 2 回を 7 月 5 日(月)～7 月 7 日(水)、第 3 回を 8 月 2 日(月)～8 月 4 日(水)、第 4 回を 9 月 6 日(月)～9 月 8 日(水)とする。この期間内にチームは実行委員長宛に移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。

10 選手 の プロテクトに ついて

- (1) 複数チームが出場している場合は、上位チームの選手のうちGKを除き、10 名の選手をプロテクト選手として登録し、その選手は下位のリーグへの移動はできない。ただし、登録変更ウインドーでの申請が完了していれば、登録の変更はできる。
- (2) プロテクトに関する違反が判明した場合は、以下の懲罰を与える。違反による懲罰の対象は、本人及び監督とする。
 - ① 当該選手は、上位、下位両リーグの 2 試合出場停止とする。
 - ② 当該チーム監督は、上位、下位両リーグの 2 試合監督業務停止とする。
 - ③ 当該選手の出場した試合の勝ち点は-3 とする。
- (3) 一度プロテクトされた選手は、ブロックリーグ参入戦には出場できない。

11 参加チーム

- (1) 1 部リーグ 8 チーム
泊SC ESFORCO サンクFCくりやま U-15
三笠FC DOHTOジュニアセカンド バーモス恵庭FC
岩見沢光陵中学校 倶知安中学校
- (2) 2 部リーグ 6 チーム
Regaris小樽 U-15 長沼中学校
栗山中学校・岩見沢明成中学校・南幌中学校・岩見沢東光中学校
千歳富丘中学校 滝川ジュニア
北広島東部中学校・北広島広葉中学校・北広島緑陽中学校

12 競技規則

- 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) 本リーグ登録選手の中から、同日連日のリーグ戦出場でない 20 名までの選手を各節ごとに登録できる。
 - (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までとする。
 - (3) ベンチ入りできる人員は 14 名(チーム役員 5 名、選手 9 名)を上限とする。
 - (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会において決定する。但し、この規

定は全ての競技会に適用され、本リーグの次戦の出場停止処分が消化されるまでは、下位リーグなど他大会にも出場できない。

- (5) 本リーグ期間中に警告 3 回を受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。但し、この規定は全ての競技会に適用され、本リーグの次戦の出場停止処分が消化されるまでは、下位リーグなど他大会にも出場できない。

13 競技方法

- (1) 1 部・2 部リーグとも参加チームによる 2 回戦総あたりのリーグ戦方式とする。
- (2) 試合時間は 80 分(40 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として 10 分とする。
- (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
- ①勝ち点(勝 3 点、引分 1 点、負 0 点)
 - ②ゴールディファレンス
 - ③総得点
 - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤同総得点
 - ⑥上記①～⑤で順位が決しない場合は同順位とする。ただし、1 部 1 位、2 位についてはリーグ実行委員会による抽選とする。
- (4) 試合が一方の責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 の不戦敗とする。

14 懲 罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為が発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。

15 参加申込

参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。用紙が不足する場合はコピーして提出する。所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で下記申込先B及びCに送付される)
- (2) 大会参加料の納入
45,000 円(参加料、税込)を 2021 年 4 月 16 日(金)までに下記の指定口座に納入する。
- (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先B宛に送付する。
- (4) 参加申込締切
2021 年 4 月 5 日(月) 17 時
- (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。

[申込先]

A 所属地区サッカー協会

B (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

C 道央ブロックカブスリーグ実行委員会
〒078-2511 北竜町字板谷 150 番地
北竜町立北竜中学校内 鈴木敏之
email: suzuki6102001@yahoo.co.jp
TEL 0164-34-2002 FAX 0164-34-2080

[参加料振込口座]

北洋銀行 滝川支店(061) 普通 4145316
北空知地区サッカー協会 3種委員会 鈴木 敏之

- 16 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会及びリーグ実行委員会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の3日前 17:00 までとする。
- 17 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
(3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
(4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
(5) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
①ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
②アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
③ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議 3 日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。
- 18 帯同審判員 (1) 参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4 級以上)2 名を必ず各試合に帯同させること。帯同する審判員の氏名などを参加申込書に記載すること。
(2) 帯同審判員はチーム役員やユース審判員でも構わないが、可能な限り 1 名は 3 級以上の資格者が望ましい。
(3) ユース審判員は 1 名までを原則とする。
(4) 審判業務にあたるユース審判員は、相応の審判技能を有する者であること。各チームで審判技術向上させていくものとする。
- 19 表彰 1 部・2 部の優勝、準優勝および第 3 位のチームを表彰する。
- 20 監督会議 2021 年 4 月 17 日(土) 時間:未定 ※後日連絡をします。

- 21 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 22 参加チームの昇降格 リーグの成績により、以下を基本として次年度のリーグ参加チームを入れ替えることとする。
- (1) 1部リーグの7位、8位のチームは2部へ自動降格となる。
 - (2) 2部リーグ1位、2位のチームは1部へ自動昇格とする。
 - (3) 2部リーグ6位のチームは地区カブスリーグへ自動降格する。
 - (4) 2部リーグへはブロック参入戦を経た3チームを次年度参入するものとする。
 - (5) 各地区リーグ代表チーム(計4チーム)による道央ブロックカブス参入戦について(変則トーナメント戦)
 - ①1回戦で勝利した2チームは次年度参入するものとする。
 - ②1回戦で敗退した2チームの対戦勝利したチームは次年度参入するものとする。
 - (6) 新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、本リーグ戦の長期中断、中止となった場合、参入戦の方法について、実行委員会で協議し決定する。この協議とは、全チームの消化数が7試合未満である場合に行う。24.その他(7)項の通り、最終的に全チーム7試合以上を消化していた場合は、その時点での順位を有効とし、本項(1)～(5)の入替を行う。
- 23 その他
- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は第3種委員長及び主管地区サッカー協会の第3種委員長、参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は第3種委員長が務める。
 - (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
 - (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
*選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
 - (4) 各試合の競技開始時間の70分前に大会本部において、メンバー登録用紙(各チームが3枚持参)の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
 - (5) 開催要項に規定されていない事項については、リーグ実行委員会において協議の上決定する。
 - (6) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
 - (7) 1部リーグ1位チームには10月23日(土)～行われる北海道ブロックカブスリーグ決勝大会兼北海道カブスリーグ2部参入決定戦への参加を義務付ける。リーグ戦の長期中断、中止となった際(全チームの消化試合数が同じ場合)は、最終的に全チーム7試合以上を消化していた場合はその時点での順位を有効とし、7試合未満であった場合は、昨年度の1部優勝チーム(泊SC)が推薦出場することとする。
 - (8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。
 - ①定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、主審と会場運営責任者が協議のうえ決定する。
 - ②試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかつ

た場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。

- ③前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
 - ④前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。
- (9) リーグ日程確定後の変更については原則認めない。ただし、以下の場合によるものはリーグ実行委員会で検討し、了承された場合のみ認める。
- ①チームの大部分の選手が学校行事当日にあたる場合。
 - ②中体連やクラブユース選手権などの上位進出により、試合が直近にあたる場合。
 - ③その他実行委員会が変更事由とあたると認めた場合。
- (10) 参加申込書等に記載されている個人情報、大会運営の目的の為にのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後責任をもって破棄する。
- (11) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ①選手個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ②選手の権利及び安全を最優先すること。
 - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。

MWO(マッチウエルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。

- (12) チーム関係者に新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合は、2週間当該チームの出場を自粛し、管轄保健所等の指示に従う。これは、代替日程を設定せずに本リーグ戦を終了することを意味する。当該チームを含めて、消化試合数が他チームよりも少ないチームのすべてが2位以上または9位以下になる可能性がなかった場合は、消化試合数に差があっても、勝点等はそのままで順位を決定する。また、当該チームを含めて、消化試合数が他チームよりも少ないチームが1チームでも2位以上または7位以下(2部は6位)になる可能性があった場合は、消化できなかった試合のすべてを、当該チームの0-5の不戦敗(相手チームの5-0の不戦勝)として順位決定をする。両チームが当該チームの場合は0-0とするが、勝ち点は0とする。

24 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 本大会実施にあたっては、(公財)北海道サッカー協会によって更新される「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」最新版を遵守し、関係者はチェックシートを都度、会場運営担当者(ホームチーム実行委員)に提出することとする。ガイドラインにおいて、チェックシート提出義務が不要となった際は、その通りとする。
- (2) 監督は大会期間を通じて感染対策担当者を務める。感染対策責任者はカブスリーグ実行委員長が務め、会場感染対策責任者は主管地区第3種委員長と会場運営担当者(ホームチーム実行委員)が務める。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、会場感染対策責任者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。ガイドラインにおいて、これらの担当者や責任者の擁立が不要となった際には、その通りとする。